⑷　ヘッジ有効性評価の方法

債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ並びに振当処理の要件を満たしている通貨スワップ及び為替予約については、有効性の評価を省略しております。

３．取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に関する主なリスクには市場リスク及び信用リスクがあります。市場リスクとは、市場の価格の変動によって将来の収益が変動するリスクであります。信用リスクとは、取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスクであります。

ヘッジ目的のデリバティブ取引は、市場リスクについてはヘッジ対象の市場リスクと相殺されます。信用リスクについては、全てのデリバティブの取引先との間にＩＳＤＡマスター契約及びＣＳＡを締結することにより抑制しております。また、取引の再構築コスト及び取引先の信用力を常時把握するとともに、取引先を分散させております。

４．取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行管理については、取引権限及び取引限度額を定めた運用管理基準に従い、資金部が決裁担当者の承認を得て行っております。

また、デリバティブ取引の総量、リスク状況、時価評価額及びカウンターパーティーの信用リスクの状況について、定期的に統合的リスク管理委員会へ報告しております。

【勘定別情報（中間貸借対照表関係）】

（平成23年９月30日現在）

（単位：百万円）

科　　目	一般勘定	管理勘定	相殺等	機構
資産の部				
貸付金	4,426,370	17,812,605		22,238,975
有価証券	886,938			886,938
現金預け金	421,251			421,251
その他資産	4,830	11,836		16,666
有形固定資産	2,993			2,993
無形固定資産	679			679
一般勘定貸		1,153,035	△ 1,153,035	
地方公共団体健全化基金管理勘定貸	442,831		△ 442,831	
資産の部合計	6,185,895	18,977,478	△ 1,595,867	23,567,505
負債の部				
債券	3,202,908	15,346,904		18,549,813
その他負債	1,604	12,540		14,145
賞与引当金	51			51
役員賞与引当金	5			5
退職給付引当金	159			159
役員退職慰労引当金	22			22
地方公共団体健全化基金	915,818			915,818
基本地方公共団体健全化基金	908,104			908,104
組入地方公共団体健全化基金	7,713			7,713
管理勘定借	1,153,035		△ 1,153,035	
地方公共団体健全化基金一般勘定借		442,831	△ 442,831	
特別法上の準備金等	880,000	3,124,127		4,004,127
金利変動準備金	880,000			880,000
公庫債権金利変動準備金		3,030,722		3,030,722
利差補てん積立金		93,404		93,404
負債の部合計	6,153,607	18,926,403	△ 1,595,867	23,484,143
純資産の部				
地方公共団体出資金	16,602			16,602
利益剰余金	21,527			21,527
一般勘定積立金	13,860			13,860
一般勘定中間未処分利益	7,667			7,667
評価・換算差額等	△ 5,842			△ 5,842
管理勘定利益積立金		51,074		51,074
管理勘定利益積立金		47,565		47,565
管理勘定中間未処分利益		3,509		3,509
純資産の部合計	32,287	51,074		83,361
負債及び純資産の部合計	6,185,895	18,977,478	△ 1,595,867	23,567,505

㈱１．一般勘定、管理勘定

管理勘定は、法附則第13条第１項の規定に基づく機構が旧公庫から承継した債権の管理及び回収の業務並びにこれに附帯する業務（公庫債権管理業務）を行うための勘定であり、同条第３項の規定に基づき、その他の経理（一般勘定）と区分して整理しております。

２．一般勘定中間未処分利益、管理勘定中間未処分利益

中間損益計算書において計上した一般勘定の「中間純利益」は、「一般勘定中間未処分利益」として計上し、管理勘定の「中間純利益」は、「管理勘定中間未処分利益」として計上しております。

３．一般勘定貸、管理勘定借

法附則第13条第４項の規定に基づき、一般勘定と管理勘定との間において融通している資金の額であります。

４．地方公共団体健全化基金一般勘定借、地方公共団体健全化基金管理勘定貸

「地方公共団体健全化基金」として受け入れた現金を、法附則第９条第12項の規定に基づき、一般勘定から管理勘定へ融通している額であります。

【勘定別情報（中間損益計算書関係）】

（平成23年４月１日から平成23年９月30日まで）

（単位：百万円）

科　　目	一般勘定	管理勘定	相殺等	機構
経常収益	39,741	233,681	△ 14,115	259,307
資金運用収益	33,445	225,746		259,191
役務取引等収益	96			96